

令和7年1月29日

資料8

有田川町における 森林経営管理制度の取組



和歌山県有田川町産業振興部林務課 上田隆章

有田川町の紹介



位置図



ぶどう山椒



みかん

地勢と森林資源

面積 35,184ha

人口 24,954人 令和 6 年12月31日現在

	面積	備考
森林面積	27,022ha	農林業センサス 2020
私有林	24,223ha	農林業センサス 2020
人工林	17,796ha	農林業センサス 2020

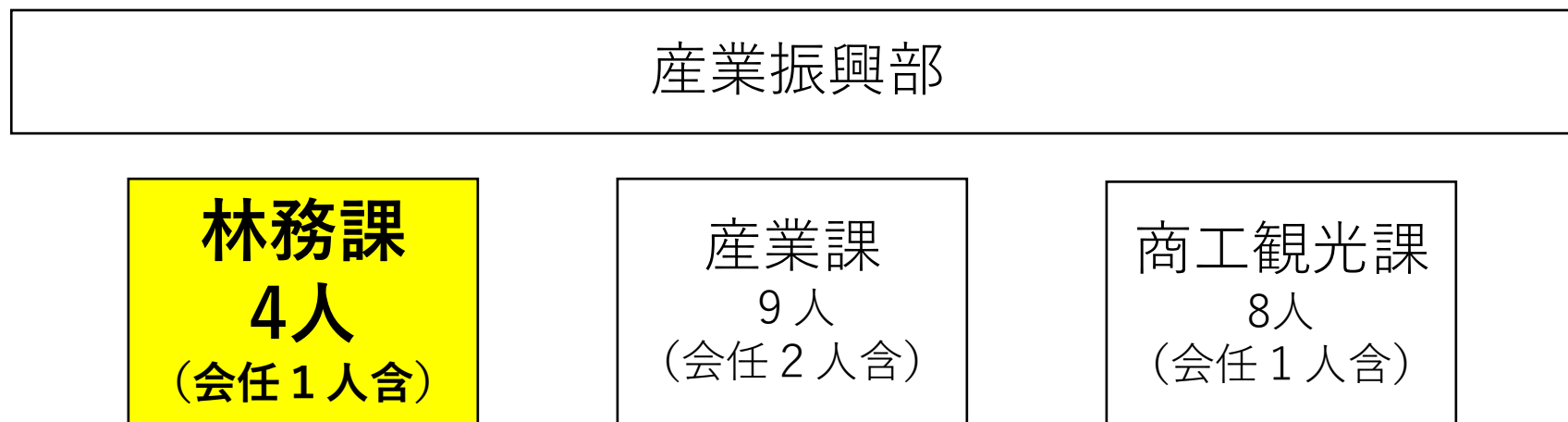
	森林率	人工林率
旧吉備町	28%	19%
旧金屋町	69%	53%
旧清水町	91%	86%

R2年業務資料



実施体制

※令和 6 年 4 月 1 日現在



- 平成29年度に産業課内に林務班（2名）を設置
- 令和 2 年度に林務課を新設
- 正職員3人 + 会計年度任用職員1人の4人体制
- 令和 4 年度に有田川町林業振興センターを設置
- 林業の専門職は0人

森林経営管理制度の取組状況

令和6年3月31日時点

	意向調査	集積計画	配分計画	市町村管理事業 (間伐)
令和元年度	1,465.26ha	5.13ha	-	-
令和 2 年度	1,703.38ha	64.78ha	7.45ha	14.74ha
令和 3 年度	1,722.22ha	83.36ha	-	37.51ha
令和 4 年度	1,434.87ha	127.75ha	-	58.29ha
令和 5 年度	1,119.04ha	62.85ha	-	43.07ha
計	7,444.77ha	343.87ha	7.45ha	153.61ha

意向調査

業務の委託

直営と業務委託の併用

- ・ **直営**...旧吉備町地域
- ・ **委託**...旧金屋町地域
旧清水町地域

委託方法

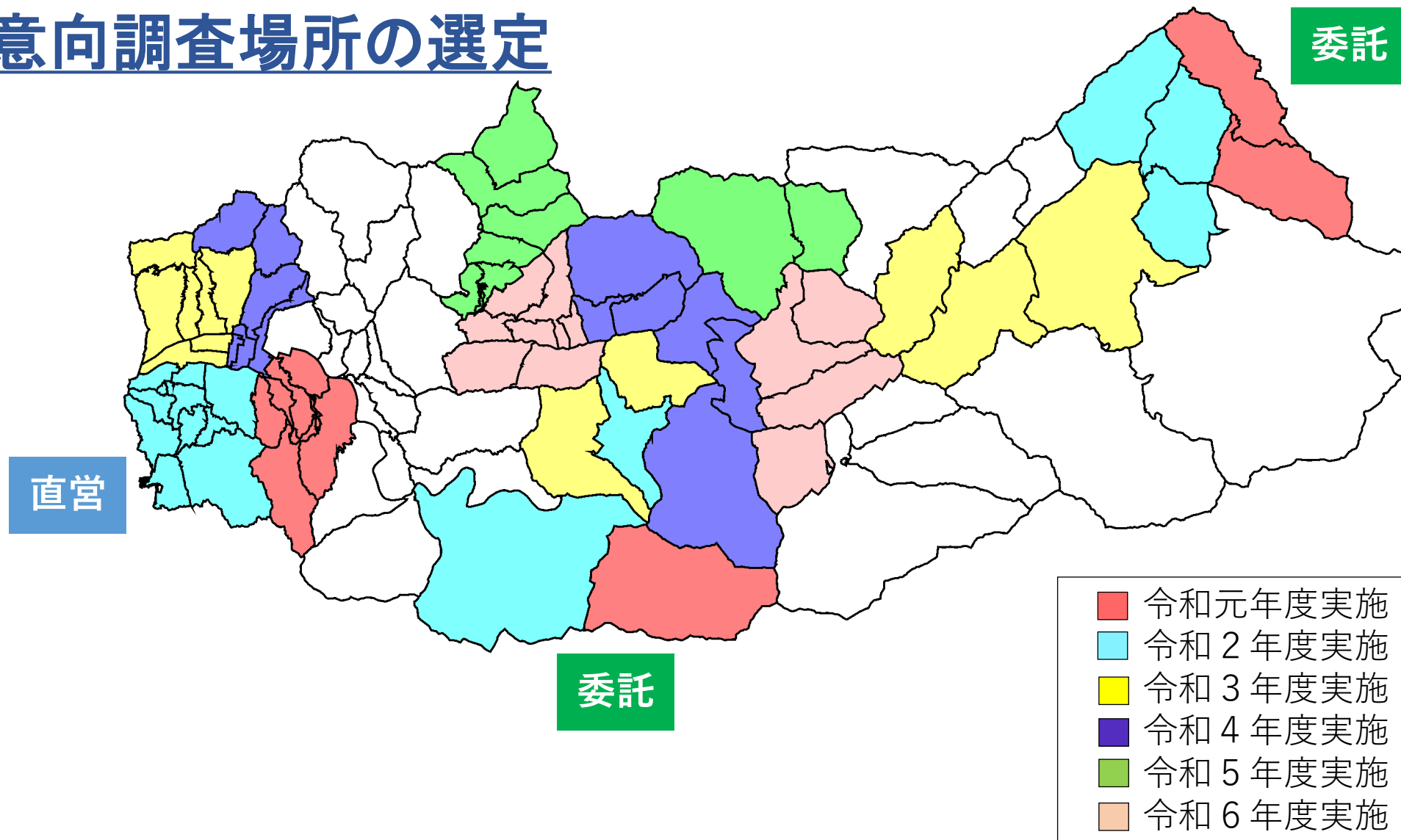
地域の実情に精通している
森林組合と**随意契約**



意向調査の方針

- 山林所有者には高齢者が多いので、できるだけ早く実施
→町全体を10年間で一巡するように計画する
(直営地域は4年で一巡する計画 →R4で完了)
- 地籍調査の完了している地域を優先的に実施する
地籍調査の進捗率は町全体で96%
※国土交通省地籍調査webサイトより
- 調査対象抽出に施業履歴を考慮しない

意向調査場所の選定



意向調査④

調査票様式

所有山林に関する意向調査

R5

調査番号

この調査は、有田川町役場からの委託を受け、会館町森林組合が行わせて頂くものです。

現在、有田川町では、町内の山林を適切に管理していくため、町内に山林を所有している皆様へ、今後の所有山林の経営や管理の意向を
とお伺いし、町による森林整備等を検討しております。

今回は、草ヶ瀬、瀬井、中、中草、本堂、有原地区の山林を所有する皆様を対象に、この調査を実施させて頂いております。

誠にお手数ですが、別紙「所有山林一覧」を確認のうえ必要事項を記入して頂き、別紙「所有山林一覧」と一緒に令和5年9月31日(金)
までに同封の返信用封筒にて返送して頂きますようよろしくお願い致します。

尚、この意向調査は、平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づく調査で、有田川町役場が作成した「林地台帳」をもとに
作成し送付させて頂いております。

「林地台帳」に記載されている所有者（もしくは既に所有しているとみなされる方）

住 所	有田川町○○○××番地△
氏 名	有田川 太郎

(令和5年5月時点の情報)

問1 別紙「所有山林一覧」に記載された山林について、お答え下さい。

☐ ①自分の所有で間違いない

⇒ (問2へ)

☐ ②自分の所有ではない

⇒ (問1-2へ)

☐ ③自分の所有であるとは知らなかった

⇒ (問2へ)

☐ ④自分の所有であるか分からない

⇒ (問2へ)

問1-2 問1で②とお答えになった方にお伺いします。正しい所有者の情報を分かる範囲で教えて下さい。

住 所:

氏 名:

電話番号:

問2 別紙「所有山林一覧」に記載された山林について、現在どのように管理（荒置り）や整備（間伐などの施策）をされていますか？

☐ ①自分で日常的な管理や整備を行っている

☐ ②自分で日常的な管理は行っているが、整備は他の人（業者・森林組合）に委託している

☐ ③他の人（業者・森林組合）に日常的な管理と整備を委託している

☐ ④日常的とは言いえないが、3年以内に管理や整備をした（該当するものを○で囲んで下さい）⇒ 自分・業者・森林組合・その他

☐ ⑤特に管理も整備もしていない

☐ ⑥分からない

☐ ⑦その他（ ）

問3 別紙「所有山林一覧」に記載された山林について、過去10年以内に間伐などの整備をされましたか。
分かる範囲でお答え下さい。

☐ ①整備をした（内容）

例：平成△年△月に間伐

☐ ②整備をしていない

☐ ③分からない

☐ ④その他（ ）

(裏面もご記入下さい。)

◎平成31年4月に施行された「森林経営管理法」は、森林所有者の方々が自ら管理することが難しい森林について、森林所有者の方と町が
相談して今後の森林管理の方針を定めようとして、森林所有者の方が町に経営や管理を委託できる（「経営管理権」を設定する）ことを定めた法律
です。（森林の所有権は引き続き森林所有者の方が持ちます。）

「町に経営や管理を委託」した場合、林業経営に詳しい森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理が再委託され、利益が出たときは、
あらかじめ定められたルールにのっとり利益の一部が所有者の方に支払われます。（利益がない場合は支払われません）
林業経営に詳しくない森林は、町が管理することになり健全な森林となるよう整備を行います。（森林整備関係法を適用するため森林所有者の
賛同が必要となります）

※「経営管理制度のしくみ」について、詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

この制度の利用をご検討される方は、

・次の 問4で「遠隔に経営や管理を委託することについて検討してみたい」を選択して下さい。
・別紙「所有山林一覧」の管理意向で「有田川町に委託」に「○」を記入して下さい。

問4 別紙「所有山林一覧」に記載された山林について、今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。

☐ ①自分で経営や管理をしていきたい (今後の施策予定)

☐ ②自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい (想定している委託先)

☐ ③既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい (継続する委託先)

☐ ④町に経営や管理を委託することについて検討してみたい

☐ ⑤その他（ ）

問5 何らかの形で森林の経営又は管理を任せられる場合、何年程度であれば委託したいと思いますか。

☐ ①10年程度

☐ ②15年程度

☐ ③20年程度

☐ ④30年程度

☐ ⑤40年程度

☐ ⑥50年程度又はそれ以上

問6 森林の持つ公益的機能を発揮させるため、条件不利地において間伐を通じ、管理コストの低い針広混交林としていくことについて、
どのように考えますか。 針広混交林・・・針葉樹と広葉樹が混ざった森林のこと

☐ ①賛成

☐ ②やや賛成

☐ ③やや反対

☐ ④反対

☐ ⑤わからない

問7 町の林業施策に対してご意見等がございましたら、ご自由にお書きください。

■回答者の情報をお知らせください

■お集りに記入頂いた方の情報

【記入日】令和 年 月 日

氏 名 森林所有権者との関係 本人・配偶者・子・親族（ ）・その他（ ）

電話番号

住 所

電話番号 自宅（ ） 携帯（ ）

E-mail

◎別紙「所有山林一覧」の記入欄にもご記入頂きましたら調査は終了となります。
お手数ですが、「未調査票」と「所有山林一覧」を一緒にご返送ください。ご協力ありがとうございます。

※上記の個人情報情報は、ご回答に関する問い合わせなど本調査の目的で用いる以外、他の目的で使用するものではありません。
また、個人情報情報は、有田川町役場で厳重に扱い、第三者に提供することはありません。
※森林整備推進のため、回答内容（個人情報を除く）を和歌山県森林クラウドにおいて情報共有します。
※山林の状況調査のため、町職員または森林組合職員が山林に立ち入ることがあります。
※回答に空席や不明点がある場合、有田川町役場及び森林組合から連絡させて頂くことがあります。

本調査はあくまで森林所有者の管理に所有山林に関する経営や管理の意向をお伺いするものであり、
この調査において、町に管理を委託することを希望されることにより、町が経営や管理の委託を受ける
ことをお約束するものではありません。

調査事業寄附使用

入力

確認

■お問合せ先 会館町森林組合（業務委託事業者） TEL:0737-32-2410

(別紙) 所有山林一覧

記入欄

①おわかりでしたら、樹種・林齢をご記入ください。
②分枝林・共青林である場合は、山林の状況欄に○印をご記入ください。
③今後の山林の管理方法について、管理の意向欄のいずれかに○印をご記入ください。

	寄附等 (寄附地)	山林所在地	所有者氏名	地目	面積(m ²)	共青及び 分枝林	山林の状況						備考
							①		②		③		
							樹種	林齢	共青	分枝林	自己管理	森林組合 に委託 (寄附組合 含む)	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

※この用紙は記入後、「所有山林に関する意向調査」と一緒にご返送ください。

調査事業寄附使用

入力

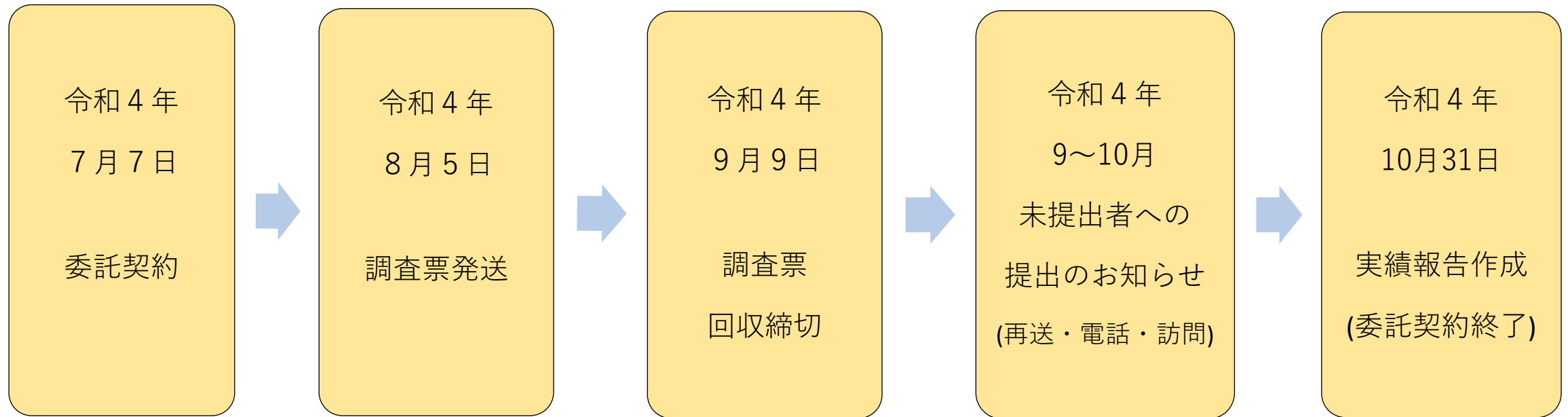
確認

意向調査票（A3両面）・別紙所有山林一覧（A4片面）

調査票は、町の封筒に入れて
送付しています。

10

意向調査実施スケジュール



令和4年度実績

意向調査結果

回答者の69%が町に委託することを検討したいと回答

		旧吉備町	旧金屋町	旧清水町	計
形態		直営	委託	委託	-
対象地		田角・船坂・長谷・出	尾上・小原・生石	粟生・二川・東大谷	-
対象面積 (ha)		50.09	391.46	993.30	1,434.85
対象筆数		97	741	975	1,813
送付者数		44	305	432	781
締切日(9月9日)時点	回収数	10	129	179	318
	回収率	22.7%	42.3%	41.4%	40.7%
最終調査結果	回収数	36	231	327	594
	回収率	81.8%	75.7%	75.7%	76.1%
町に委託の意向	人数	23	153	234	410
	筆数	53	328	486	867
	面積(ha)	22.82	155.59	431.07	609.48
自ら経営管理及び民間委託	人数	7	47	58	112
	筆数	16	223	276	515
	面積(ha)	7.7	148.08	424.23	580.01

令和4年度実績

調査に協力してくれた 山主への御礼状

- 1年間程度かけて検討することを明示することで、所有者に気長に待ってもらうため。
- 集積計画作成にあたり、電話連絡する際に受入れてもらいやすいようにするため。

山林所有者のみなさま

意向調査回答の御礼

この度は、森林経営管理法に基づく意向調査にご協力いただき誠にありがとうございます。有田川町ではこの調査結果をもとに今後1年間をかけて対象地区の森林の管理方法を検討してまいります。検討にあたり、改めてご連絡を差し上げることもあるかもしれませんが、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。



有田川町役場 林務課

(お問合せ 0737-22-4525)

意向調査にあたり工夫した点

親族の帰省時期（お盆）を狙って意向調査票を送付

回答者にお礼状を送る

意向調査について記載したチラシを回覧

町の封筒で調査票を発送する

意向調査の委託契約における採用単価

令和3年度より面積あたり単価から筆あたり単価へ変更

令和2年度

作業内容	林野庁 歩掛かり	有田川町 歩掛かり
施業履歴整理	0.04	—
森林所有者への事前説明	0.04	—
森林情報収集	0.16	0.16
意向確認	0.10	0.10
事務手続き	0.06	0.06
計	0.40	0.32

R2採用単価 $0.32 \times 19,300\text{円} = 6,176\text{円/ha}$

※和歌山県公共工事設計単価表：普通作業員

【参照】森林経営管理法の事務にかかる
業務参考資料

令和3年度

	作業内容	歩掛り	計
情報整理	調査対象筆の情報整理（林班図）	0.02	0.14
	調査対象筆の情報整理（人工天然別）	0.02	
	調査対象筆の情報整理（経営計画）	0.01	
	共有者・その他権利者整理	0.02	
	意向調査対象地判定結果作成	0.01	
	意向調査集計表作成	0.02	
	所有山林一覧集計表作成	0.02	
	共有者等一覧表作成	0.02	
調査・報告	調査票封入作業	0.01	0.09
	意向調査用紙準備・印刷	0.01	
	所有山林一覧用紙準備・印刷	0.01	
	回答情報入力	0.01	
	入力情報チェック作業	0.01	
	打合せ・進捗管理	0.01	
	戸別訪問・電話確認・再送	0.02	
	報告書の作成印刷製本	0.01	
計			0.23

R3採用単価 $0.23 \times 19,300\text{円} = 4,439\text{円/筆}$

※町直営事業の歩掛り調査を実施したうえで設定

集積計画

集積計画作成の方向性

直営エリア

経営計画作成が困難なため**市町村森林経営管理事業としての集積計画作成を検討。**

委託エリア

経営計画が作成できることをイメージして候補地を選定。

既存の経営計画がある場合は、面的なまとまりを意識して集積計画作成を検討。

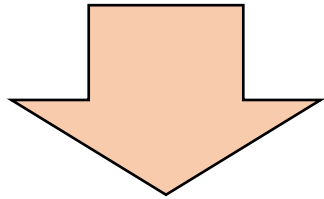
→配分計画作成が期待できるところは事業公募へ

調査結果の色分け（当初）

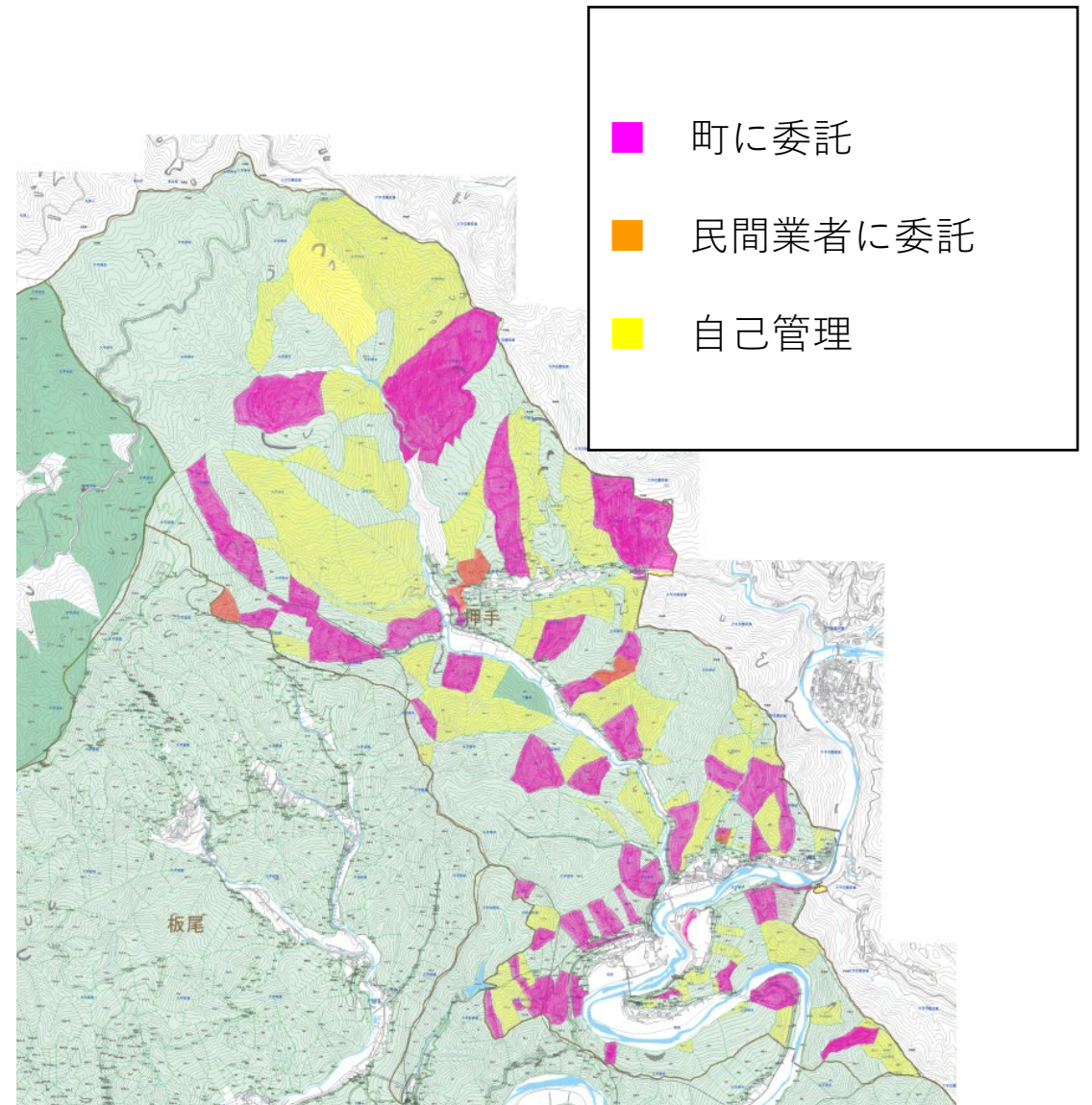
回答別で筆を色分け

当初

A0サイズの図面に蛍光
ペンで手書き

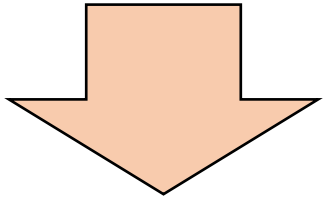


いい方法はないか？

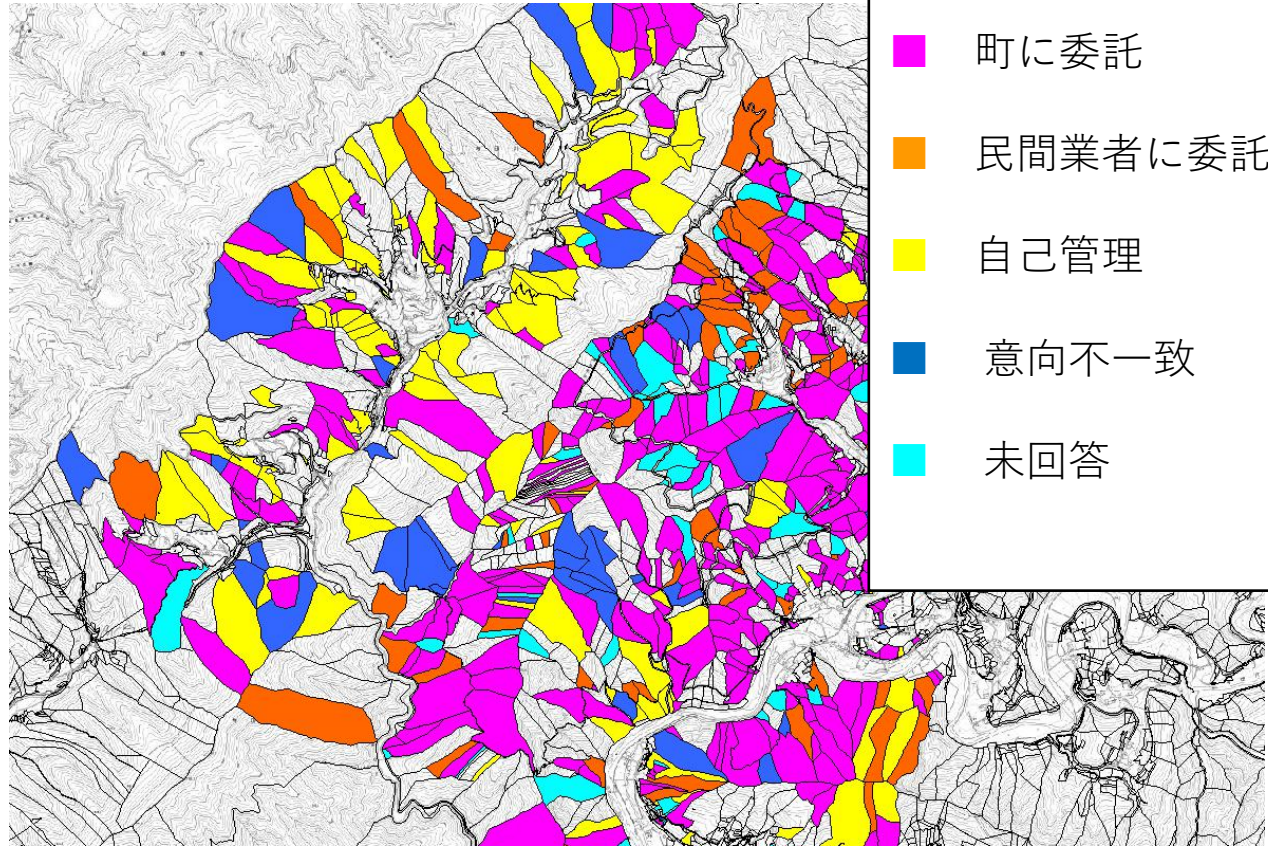


調査結果の色分け（GIS改修後）

- 回答結果をGISの属性情報として取り込んで管理。



必要に応じた地図
表現が可能



集積計画策定方針

以下の要件のいずれかに該当する山林を集積計画策定地として選定する。

- ① 経営計画策定が期待できる山林
- ② 既存の経営計画と一体的な施業が期待できる山林
- ③ 和歌山県が作成する土砂災害マップにおける土砂災害の危険がある箇所付近の山林
- ④ 災害時の土砂崩れ、風倒木の発生により、住宅被害の可能性がある山林
- ⑤ 災害時の土砂崩れ、風倒木の発生により、住民が日常的に往来する道路を寸断する可能性がある山林
- ⑥ 緊急に施業が必要とされる山林
- ⑦ 概ね3ヘクタール程度の施業の集約化が見込める山林
- ⑧ 町長が特に認める山林

集積計画の基本条件

存続期間は10年が基本

間伐を1回以上実施

年1回の巡視

森林保険は山主が負担（任意）



集積計画候補地選定の様子

同意取得の流れ

①個別訪問 1回目（制度説明・ヒアリング）



②現地踏査



③現況調査報告書・集積計画案の作成



④個別訪問 2回目（集積計画への同意）

※遠方在住者への対応など、状況に応じて電話・郵送のみで実施する場合もある。

森林現況調査書兼施業計画書

- 筆単位で作成
- 山林の現況写真
- 今やるべき施業
- 長期的な施業方法

森林現況調査書兼施業計画書								
対象地								
所在			林班	準林班	小班	林番	地目	面積 (ha)
大字	字	地番						
森林所有者(現に所有しているとみなされる者)								
氏名			住所					
森林現況								
現況樹種	現況林齢 (年生)	傾斜角	林相			下層植生状況		
			粗	中	密	粗	中	密
現地写真								
写真① (林内)			写真② (近景or樹冠状況)					
所見								
施業計画								
すぐの実施することが望ましい施業								
今後30年間に実施することが望ましい施業								
※現況をもとにした施業の目安です。求められる施業は樹木の生育状況に応じて変わります。 【作成日】令和 年 月 日 【作成者】〇〇森林組合(委託事業者)								

集積計画同意取得で工夫した点

ヒアリングシートに要望・権利関係を整理

山林所有者にもわかりやすい資料づくり

集積計画は、配分計画にも対応できる内容にする。

集積計画同意取得に関する委託業務の採用単価

令和3年度より面積あたり単価から独自方式に変更

令和2年度

作業内容	林野庁 歩掛かり	有田川町 歩掛かり
施業履歴整理	-	0.04
踏査による路網の線形調査・線形の合意形成	0.33	0.11
計画対象箇所の林分調査、施業方法の検討	0.80	0.80
経営管理集積計画（案）の作成と同意取得	0.33	0.33
事務手続き	0.06	0.06
計	1.52	1.34



令和3年度

	作業内容	歩掛かり	積算数量
聞き取り	経営管理制度説明	0.10	所有者数
	ヒアリングシート作成	0.30	
施業提案	現地踏査	0.40	筆数
	権利関係の整理	0.50	
	施業履歴の整理	0.20	
	対象地の位置確認	0.03	
	森林現況調査書兼施業計画書作成	0.50	
同意取得	打合せ・進捗管理	0.10	集積計画数
	集積計画案作成	0.30	
	集積計画案の説明・同意取得	1.50	
	集積計画のとりまとめ・成果品作成	0.30	

R2採用単価 $1.34人 \times 19,300円※ = 25,862円/ha$

※和歌山県公共工事設計単価表：普通作業員

※町直営事業の歩掛り調査を実施したうえで設定

※所有者数・筆数・集積計画数に連動させている

【参照】森林経営管理法の事務にかかる業務参考資料

意向調査と同じエリアをそれぞれの森林組合へ委託

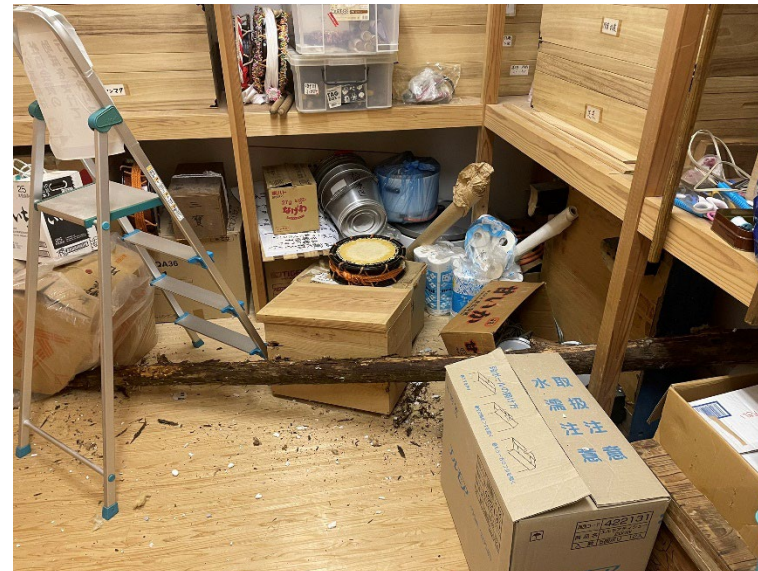
事例の紹介

●建物付近の山林でのケース

- | | |
|---------|---|
| 令和元年度 | 意向調査を実施し、「町委託希望」と回答される |
| 令和2年度 | 対象エリアにて集積計画検討されるが候補地とならず |
| 令和4年8月 | 倒木が町施設に突き刺さる事故が発生
現地調査をすると、風倒木や枯損木の存在が判明 |
| 令和4年10月 | 集積計画公告 |
| 令和4年12月 | 施業発注 |



人家まわりでの集積計画の重要性を再認識



集積計画を作成しなかった山主への間伐補助金紹介

意向調査を経て町による経営管理を検討したものの、集積計画作成には至らなかった山主に対して、作成しなかった旨を通知するとともに町単切り捨て間伐補助金による森林整備を推奨。

事前に森林組合に協力要請し、チラシには森林組合の連絡先も記載。



森林組合にとっても疎遠な山主とコミュニケーションをとるきっかけとなり、**施業地掘り起こしや組合員新規勧誘のメリットがある。**

手入れの遅れた山 間伐しませんか？

間伐とは・・・？
木を開くこと。太陽光が木の根元や地面まで届くことで、木の成長を促します。

お金がかかる
手続きが面倒

森林組合
におまかせ

林業のプロが補助金申請や必要な手続きをサポートします！

林業では本来、木材を販売した収益をもとに間伐の費用をまかなっていくものです。ところが、現在では多くの山で収益が見込めない状態ですので森林所有者による間伐は大きな負担です。そこで、町では森林環境譲与税を活用した間伐に対する補助金を用意しています。補助金を活用することで、間伐費用に対する自己負担は大幅に軽減されます。

森林の機能を維持するためには適期での間伐が必要です。長期間手入れをしていない人工林があれば、森林組合にご相談してみはいかがでしょうか。

(施業を行うにあたりましては、森林組合員となるための出資金が必要な場合があります。詳しくは各森林組合でご確認ください。)

【お問合せ】

- 金屋町森林組合（中井原136-2）
TEL:0737-32-2418
- 清水森林組合（清水401-3）
TEL:0737-25-0254
- 有田川町役場 林務課
TEL:0737-22-4525

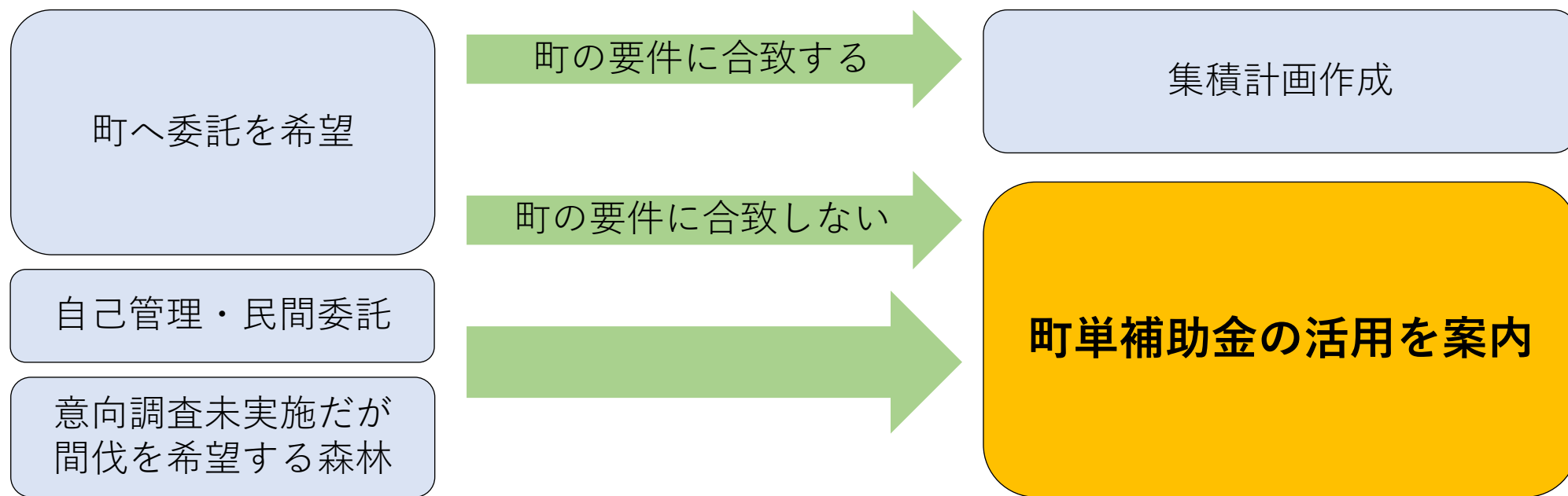
※スギ・ヒノキの平均的な間伐実施時期の間隔は、**10年～15年**です。

町単間伐補助金チラシ

町単切り捨て間伐補助金の活用

有田川町切り捨て間伐支援事業補助金

森林環境譲与税を財源として、切り捨て間伐への補助制度を創設。



補助金額 16万5千円/ha

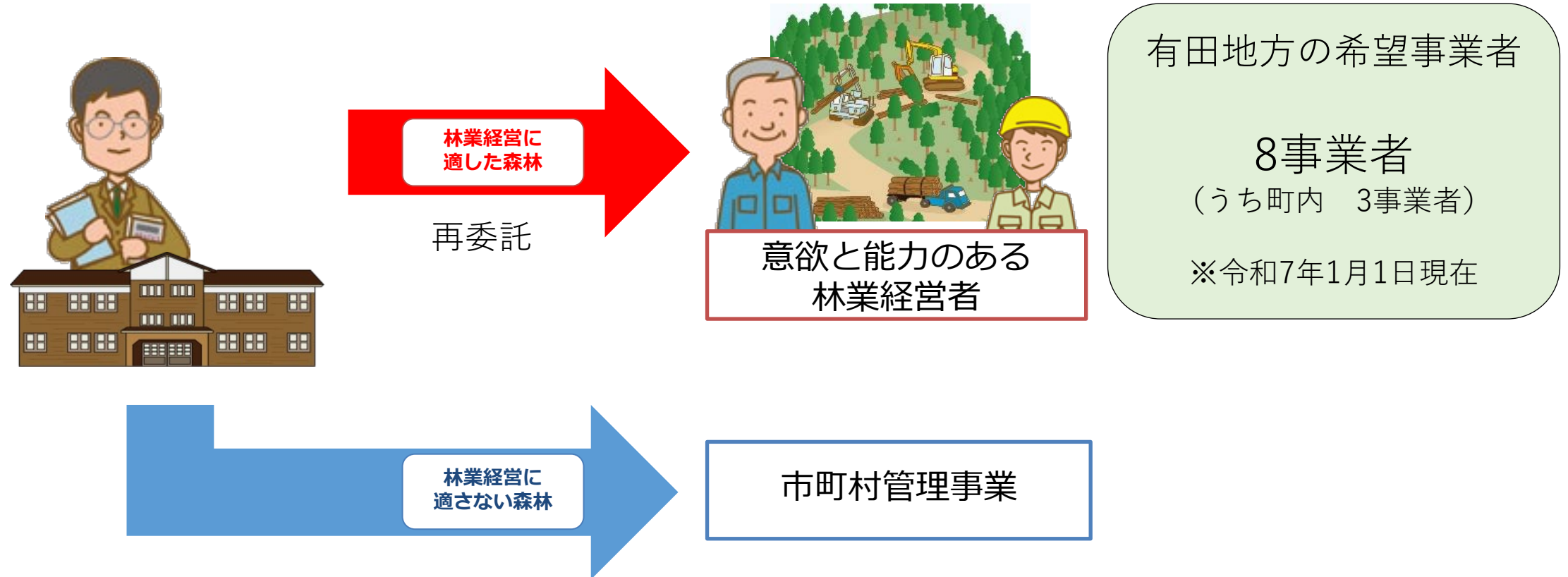
※間伐率20%

【実績】

令和2年度	36ha
令和3年度	109ha
令和4年度	115ha
令和5年度	83ha

配分計画

意欲と能力のある林業経営者



配分計画候補地の選定

既存の経営計画との位置関係

道路との位置関係

地元事業者のニーズ把握

民間事業者への公募

林野庁「事務の手引き」を参考にした町要綱に基づき、選定委員会を設置し、民間事業者からの企画提案を「審査方法及び基準」に基づいて選定。

→令和2年度に1件
(7.45ha) を公告

民間事業者の選定委員会 5名

- ・ 有田川町産業振興部長
- ・ 有田川町林務課長
- ・ 和歌山県有田振興局
- ・ わかやま森林と緑の公社
- ・ 京都大学和歌山研究林



市町村森林経営管理事業

施業内容の決定

現地踏査（直営）

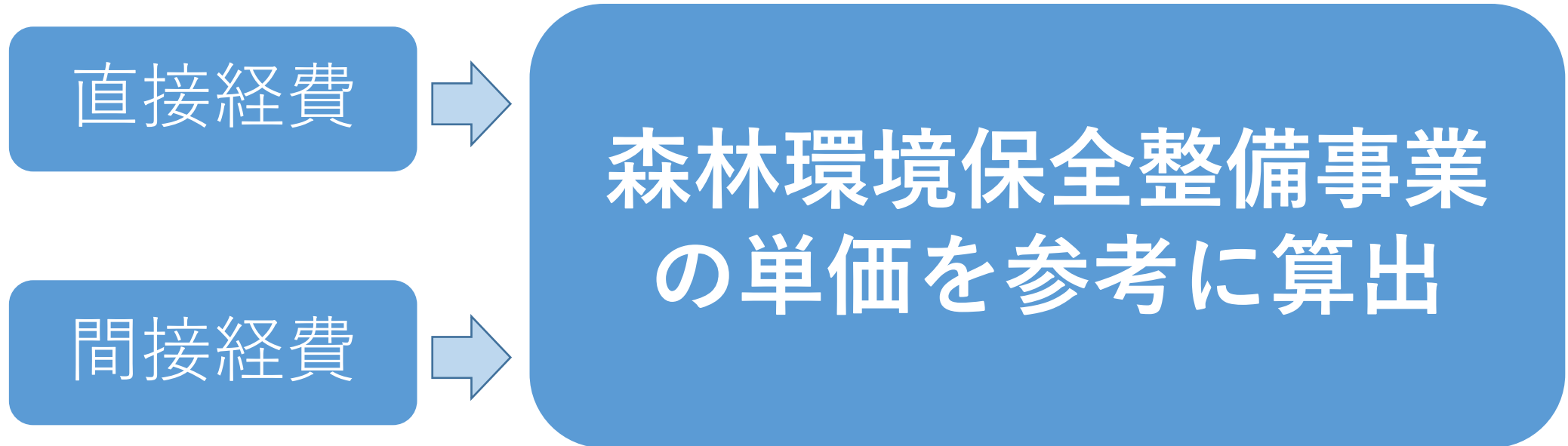
- ・ 外周の境界確認（テープで明示）
- ・ プロット調査
- ・ 施業の除地の確認

※GPS機能のあるカメラがあると便利



施業計画書を参考にしながら施業内容決定

事業費の積算



※間接費として共通仮設費・現場管理費を計上（造林事業方式）

令和2年度に和歌山県から積算支援ツール（Excel）が提供された

事業の発注

入札を実施

➡ 入札の参加者は、「役務の提供（森林整備）」登録のある事業者

- ・市町村管理事業実施にあたって新たに追加。
- ・町内の7事業者が登録。（R6.4.1現在）

【実績】	令和2年度	3件	14.74ha	（間伐）
	令和3年度	9件	37.51ha	（間伐）
	令和4年度	11件	58.29ha	（間伐）
	令和5年度	12件	43.07ha	（間伐）
	令和6年度	19件	83.90ha	（R6.12.31現在）

施業写真

作業中



作業完了後（間伐率30%）

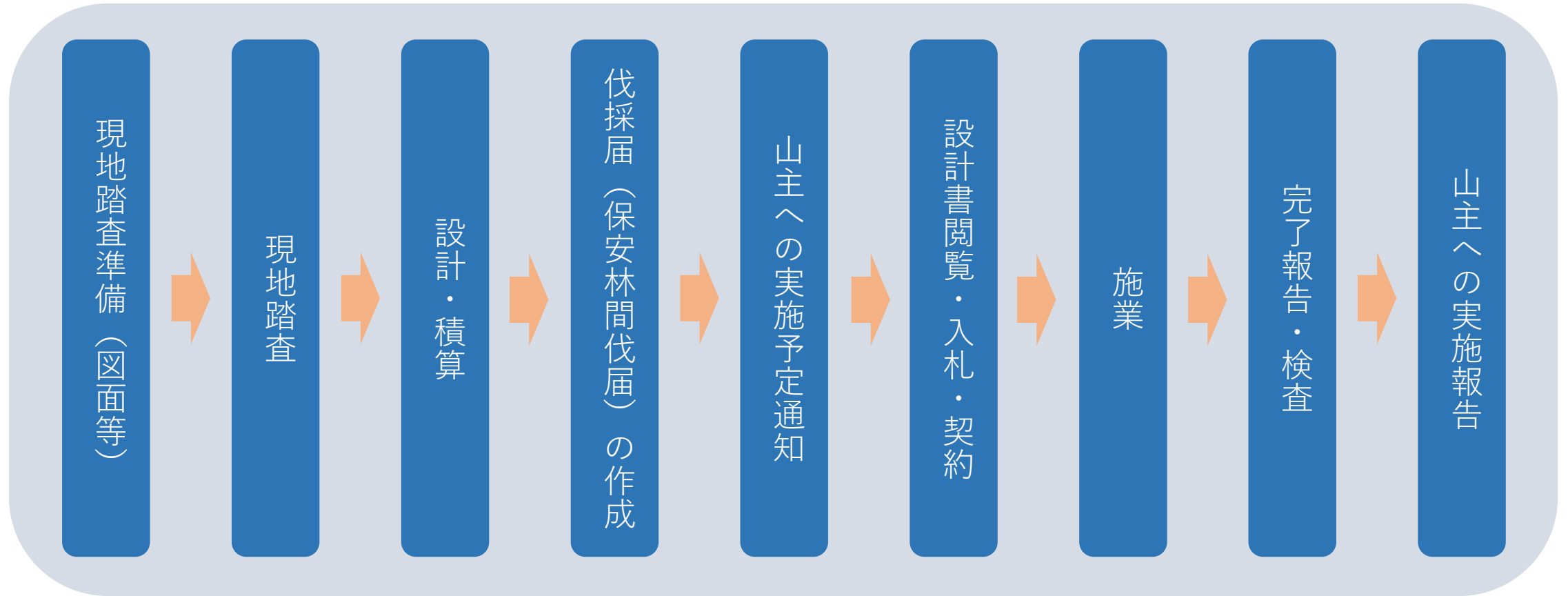


完了検査

- 施業完了後は課員での現地検査
- 森林整備の検査規程を作成



事業発注全体の流れ



落札事業者に提出してもらっている書類

契約から業務着手まで

内容	時期	様式	備考
着手届	契約締結後5日以内	指定様式	
工程表	契約締結後14日以内	任意様式	
施工計画書	着手まで	任意様式	安全管理や施業方法について記載する。
現場代理人通知書	着手まで	指定様式	

業務完了後

内容	時期	様式	備考
完了通知書	完了後	指定様式	
現場写真	完了後	任意様式	整理したものを紙媒体で提出するとともに、データをCD-Rに記録して納品。撮影箇所を記入した図面を提出。

森林経営管理制度に取り組んでみて

とりあえず やってみる

時には割り切りも必要

困ったら助けてもらう

その他

林業従事者就業奨励金

- 森林整備を促進するには、**担い手の確保は不可欠**
→ 町内事業体に新たに正規雇用される現場職員に奨励金を支給

就業時一時金 30万円

月額奨励金 2万円/月(24ヵ月)

**総額
78万円**

※ 5年以内に離職した場合は返還
→ 定着率向上に期待

【実績】

令和3年度	1名
令和4年度	4名
令和5年度	0名
令和6年度	3名

木材の利用・木育の推進

新生児に町産材を使った積み木を贈呈



4カ月検診の際に、新生児の氏名・生年月日を刻印したものを贈呈。

こども園での木材加工体験



粗削りの木片を紙やすりでこすって、こども園の積み木を作成。



ご清聴ありがとうございました